

佐藤助左衛門・佐藤佐三郎・高橋 齊・菅原綾姫・磯江國蔵・大崎辰三郎

波谷豊作・前川原与太郎・小野寺清太郎・大和久藏・新村新藏・間崎慶介

磯江富三郎・菅瀬弥右衛門・武田宗平

れ、季節には花見客で賑わいをみせた。

この解放後の残存地は、戦後の農地改革により完全に終わりを

告げた(『村史』)。

**第一川合農場** この農場は前述(「第三節牧場の經營」尾張牧場の項参照)のとおり、明治四十三年(一九一〇)二月一八日に尾張連(尾張牧場主)からその貸付全地の権利を上川郡旭川町二条通八丁目住の川合嘉十と同郡比布村字比布市街地住の合田武平が譲受けたものであった(「合田農場」については後述する)。位置は落合の東方ペイユルシュペツ川流域で、国有未開地一〇〇万八四四一坪(三三六町一反四畝七歩)の貸付許可地で成功検査合格地であった(『国有未開地処分法貸付台帳』)。



川合嘉十

川合嘉十はその後牧場から農場経営へと転換を図り、旭川と農場とを往来し大正期も管理人を置かずに經營に専心した。小作人を五戸入植させたほかは造林に力を入れ、二六〇町にわたり落葉松を植林した。また、五町歩ほど

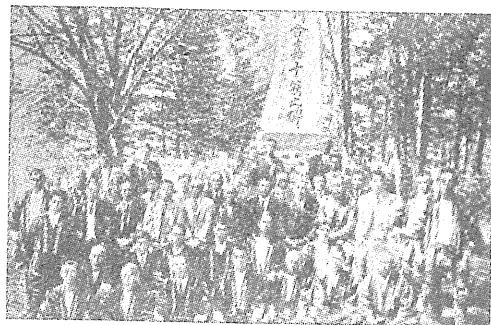
の池を造成し養鯉を行い、約一〇万匹を放ち好成績を挙げ、養魚の先駆的な役割を果たした。一時は南富良野村の公園といわ

所は第一川合農場内にあった。

**第三川合農場** この農場は前述(詳細は「第三節牧場の經營」城戸牧場と落合木工株式会社牧場の項を参照)のとおり、齊藤脩一郎と所有の城戸悦次郎(城戸牧場主)そして落合木工株式会社牧場へと権利が移動し、最終的には川合嘉十と合田武平が譲受けたものであつた。

当初は牧場造成を目的として開拓が進められたが、明治四十二年(一九〇九)の起業方法の変更により農場造成への転換が図られ、翌四十三年三月二四日に全貸付地が成功無償付与となつた。地積はシーソラップチ原野二五八万二〇九七坪(八六〇町九畝八歩)を占める広大なものであった。

この農場も第一次大戦の豆景気が終息すると、地理的に奥地であり、小作人は漸減し、大正一三年(一九二四)には、農家の姿を止めなかつた。しかし、旭川營林区署所管の森林軌道が昭和三年



北落合入地者記念（昭和11年当時）

以降、北落合の空知川本流清水沢沿いに延長され、昭和一〇年には延長二〇キロに達し、その間年平均三～四万石程度の木材が落合駅土場まで輸送され、昭和一八年には軌道総延長二七キロに及んだ。

この状況から昭和九年には農家入植問題が提起され、村長村瀬源太郎、定塚孫右エ門、伊藤

勇（幾寅）、佐々木慶一、松本作次郎（落合）の五人が現地を調査し地主との交渉の結果、土地を売却してもらうこと、再び入植が開始され、昭和一〇年には二四戸の定住をみた。川合嘉十により学校も建築されたが、飲用水利の便が極めて劣悪で、また離農が増加、終戦の昭和二〇年には、九戸を数えるのみであった。昭和三年当時の定住者は、三ヶ田源次郎、坂井久男、坂井定男、今川吉太郎、民沢善太郎、小野寺俊夫、木村某であった。明治、大正、昭和と農民の苦闘の歴史を秘めた第三川合農場も、昭和二四年ごとにその終焉を告げた。

なお、「川合農場小作人規定書」（年代不詳）を掲記すると、次のとおりである。

第一條 本農場ノ貸付其他經營ニ必要ナル事項ハコノ規定ニシタガイ本農場

主コレヲ処理ス

第二條 土地ノ貸付ハ未開地ニツイテハ一定ノ期間内ニ（第四條ニ定ムル）其土地ニ開スル事業（開墾）ヲ成功スル望アリ且ツ耕作熱心ト認ムベキ者、開墾地ニツキテハ耕作熱心ト認ムル者ニ対シテ之ヲナス

第三條 契約後鍼下ヲ除キ二十五年間滞リナク小作料ヲ納メ成績良好ナル者ニハ本契約地ヲ無償ニテ甲者ヨリ乙者ニ譲渡スルコトヲ特約セリ

第四條 借受未開地ハ左ノ割合ノ開墾程度ヲ下ルコトヲ得ズ

始年 壱町八反歩

一年目 壱町四反歩

三年目 壱町歩

四年目 八反歩

第五條 貸付未開地ニ対スル鍼下年限ハ四年トシ、其期間中ハ全然小作料ヲ徴収セズ鍼下年限満期後引続キ貸付ラウケントスルモノニ付テハ更ニ二十五ヶ年ノ小作契約ヲナスコトヲ得、コノ場合ニ於テ小作料一反歩ニツキ一ヶ年ニ次ノ如シ

一、馬鈴薯畑ハ馬鈴薯四俵

二、除虫菊畑ハ除虫菊一貫三百匁

（以下略）

### 合田農場

前述のとおり尾張牧場（場主尾張連）の跡地及びシソラップチ原野の城戸牧場—落合木工株式会社牧場跡地を川合嘉十とともにそれぞれ譲受けたが、尾張牧場跡地の気候風土は極めて劣悪で、合田所有の農場用地は漸次小作人へ譲渡され、大正三年（一九一四）当時はほとんど合田自身の所有地はなく、豆景氣到

来をみた同六年（一九一七）には農場は終息した。戦後この跡地（狩勝地区）に開拓者数戸が入植したが、気象条件などに抗しきれず全戸が離農した。

一方、シーソラップチ原野（北落合）における農場開発も、ほとんどが川合嘉十の經營に委ねられ、合田には動きがなく、権利も川合へ移譲されたと推測される。

**浅野農場** 明治三四年（一九〇一）に浅野牧場主（浅野信太郎）が、酒井牧場（牧場主酒井平蔵）のうち空知川流域の平坦な沖積土地帯の貸下げを受け經營した農場で、酒井の生存中といわれる。酒井牧場としては不合格地であった。小作人を入植させ開墾を進め、駅逕業務を管理しながら鍬下や開き分けによらず助成金を支出して開拓した。渡舟場があり木材搬出用の橋梁や、石灰石運搬用の軌道も施設されていた（『村史』昭和四二年三月、金山ダムの湛水によりこの流域は湖底に沈む結果となつた。

**石黒農場** この農場はシーソラップチ川上流域の王子製紙株式会社社有林中の民有地に開墾された。經營は大正三～七年（一九一四～一八）ごろといわれ、農場主は旭川の石黒三代治であった。大正期の豆景氣時代に生まれた遺産であった。当時の入植者は荻野桐平、稻月卯之平、山田加雄松、高橋勇蔵、藤田造吉、大谷某、三宅某、岩崎某らであり、この跡地を松本作次郎が買収し、愛沢山衛、愛沢福松、長岡春吉、蓬田鶴記らが入植したが永続しなかつた。この後は畠地は完全に荒廃し自然林の姿を止めている。